

# 令和2年度 湘南港指定管理業務等 事業実施計画書

## 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

提案書に掲げた基本理念「～日々おもてなしの心で～海と安全に親しめる美しい湘南港」及び4つの管理運理方針に基づき、湘南港の管理運営に取り組みます。

管理運営方針1：ヨットを中心とした海洋文化の拠点となる港

管理運営方針2：安全・安心を実感することのできる港

管理運営方針3：江の島と一体となった利用者に親しまれる港

管理運営方針4：自然を満喫できる美しい港

## 2 施設の維持管理

### (1) 利用承認業務

#### ア ヨットハーバー施設、クレーン、本船岸壁

- ・ 貴県が定めた「湘南港の施設の利用承認等に関する事務処理要綱」に基づき、ヨットハーバー施設等の利用承認業務を適切に実施します。

#### イ 臨港道路附属駐車場

- ・ 土日祝日は、駐車場業務専任者を複数配置し、対応します。
- ・ 土日祝日は、出庫車が駐車場で渋滞することが多いため、駐車機の脇に駐車場業務専任者を配置し、精算の補助を行うなど、渋滞解消に努めます。
  - ・ 平成27年に弊社負担で導入した、臨港道路附属駐車場など江の島や湘南海岸周辺の駐車場の空車情報がパソコンやスマートフォンで一目でわかる「湘南パーキングインフォメーション」のサービスを提供します。

#### ウ 港湾管理事務所及び船具庫

- ・ 会議室について、2ヶ月前から予約を受け付けます。
- ・ 県セーリング連盟が翌年度のレース日程等の調整のために開催する海面調整会議の結果を踏まえ、レース開催・運営に必要な会議室については、優先的に予約を受け付けます。

#### エ 収入証紙の取扱い

次により、適切に取り扱います。

- ・ 購入にあたっては、複数の社員が社用車により行います。

- ・収入証紙・代金は、事務室内の金庫に保管します。
- ・貼付額等は、複数の社員が点検します。

## オ その他の利用承認等の業務

- ・防波堤等の利用指導については、利用者の危険回避を第一として、気象状況の変化を予測し、早め早めの判断で立入禁止措置を取り、利用者の安全確保を図ります。

## (2) 維持管理業務

### ①清掃業務

- ・ハーバー内の海面清掃は、関連資格を持ち、経験豊富な社員が作業船により実施します。
- ・ディンギーヨットが海に出入りするスロープの苔落としは、利用者の安全確保のため、毎週、丁寧に行う必要があることから、関連資格を持ち、経験豊富な社員が実施します。
- ・その他の清掃は、業者に委託し、実施します。
- ・港湾管理事務所の特色である広いガラス面は、風で運ばれた汐により見分が結晶するため、弊社で実施した「光触媒」の特性を活かし、社員が定期的に散水することによりきれいなガラス面を出来るだけ保持できるようにします。

### ②巡視等業務

- ・ヨットハーバー施設については、社員が巡回や監視カメラにより、危険箇所の発見や利用状況の把握を行います。
- ・駐車場・緑地については、社員の巡回の他、警備委託会社の警備員が巡視を行います。

## 3 事故防止等安全管理

### (1) ヨット等安全管理業務

#### ア 利用者が施設を安全に利用するために配慮すべき業務や指導等

##### ①出艇・着港管理業務

- ・利用者の安全確保のため、出艇届・帰港届の提出を、ホームページや会議等の場を活用して、利用者に徹底します。

##### ② 気象情報提供業務

- ・湘南港の風向き、風速等の気象情報をヨットハウス内に掲示する他、ホームページやメーリングリストにより、リアルタイムで情報提供します。

#### ③出艇禁止等の指導業務

- ・利用者の安全確保のため、ハーバースター等が、気象情報に基づき、出艇禁止や出艇注意の指導業務を行います。

#### ④海面監視業務

- ・出艇数と天候を勘案し、弊社レスキュー艇による海上パトロールを実施します。

#### ⑤ヨット等レスキュー業務

- ・ディングーヨットは、強風時には転覆することが多々あるため、弊社レスキュー艇により、迅速なレスキュー活動を実施します。

#### ⑥施設の安全管理業務

- ・クレーン、クルーザープルなどの操作は、関連資格を持ち、経験豊富な社員が、安全確保に最大限留意し、実施します。
- ・台風接近など荒天が見込まれる際は、ロープによる艇の固定などを利用者に促すとともに、利用者が不在の艇については、社員が直接固定するなど、荒天時の災害防止対策を実施します。

### イ 出艇禁止、出艇注意指導

- ・ハーバースター等が、弊社の「出艇禁止及び出艇注意の基準」に基づき、出艇禁止、出艇注意の指導を行います。

### ウ 救助艇の調達方法等

- ・弊社は、必要な機能を装備したレスキュー艇1艇を所有していますが、荒天時等レスキュー要請が重なった時にも万全の対応がとれるよう、小田急ヨットクラブにレスキューの支援をいただく協定を締結している他、必要などときには、近隣の漁船や当ハーバー内のすべての動力船に協力を呼びかける体制をとって、レスキュー活動に備えています。

## エ 事故防止に関するマニュアルの作成等

- ・弊社作成の「災害時行動マニュアル」は、事故発生時にも活用することとしておりますので、事故発生時は、同マニュアルに基づき、対応します。
- ・社員の訓練として、自主消防訓練等を実施します。
- ・利用者の事故防止へ向けた取り組みとして、NPO 法人セイラビリティ江の島と連携し、身障者落水時対応訓練を実施します。

## オ 海に潜む危険な生物たちの展示

- ・湘南港には「ガンガゼ」「ゴンズイ」「ハオコゼ」等危険な生物が生息し不注意に接触し被害に遭ってしまうケースがあるため、それらの写真をパネルにしてヨットハウスや休憩棟に掲示し、それぞれの生物の特徴や習性を日本語、英語で解説することにより事故防止対策を実施します。

## カ 通常時における事故等の緊急事態が発生した場合の安全管理体制等

- ・弊社作成の「災害時行動マニュアル」は、事故発生時にも活用することとしておりますので、事故発生時は、同マニュアルに基づき、対応します。
- ・緊急時は、湘南港管理部緊急連絡網により、連絡します。

## (2) 災害・荒天時対応業務

### ア 地震、津波等の災害時の利用者への避難誘導等の対応

- ・地震発生時、津波(大津波)警報発表時、台風上陸(見込)時には、弊社が作成した「災害時行動マニュアル」に基づき、対応します。
- ・緊急時は、湘南港管理部緊急連絡網により、連絡します。
- ・地域の方々と共に、津波対策訓練を実施します。
- ・ヨット関係者以外の一般利用者のために、緊急ライフジャケットをヨットハウス1階ロビー及び休憩棟に用意してありますので、津波時には活用します。

### イ 高潮・波浪等の荒天時の利用者への避難誘導等の対応

- ・高潮・波浪等の荒天時には、本船岸壁・遊歩道等のパトロールを強化し、必要に応じて本船岸壁等の閉鎖等の措置を行い、利用者の安全確保を図ります。
- ・高潮・波浪等の荒天時には、片瀬漁港の漁船避難を受け入れます。

### ウ 災害・荒天時に係る行動マニュアルの作成等

- ・地震発生時、津波(大津波)警報発表時、台風上陸(見込)時には、弊社が作成した「災害時行動マニュアル」に基づき、対応します。(再掲)
- ・社員の訓練として、自主消防訓練や津波対策訓練を実施します。(再掲)

#### エ 大規模災害等発生時における実施方針

- ・県の地域防災計画において、湘南港は物資受入れ港に指定されているなど防災拠点であるため、大規模災害等発生時には、県や藤沢市と連携して対応します。

#### オ 台風・波浪・高潮等の被害への事後対応

- ・迅速に点検の上、速やかに貴県に報告します。
- ・ハーバー内に流入した海面ゴミについては、社員が作業船により処理します。

#### カ 大規模災害等発生時における県指揮下での対応方針

- ・県の地域防災計画において、湘南港は物資受入れ港などに指定されているため、大規模災害等発生時には、県の指揮のもとに対応します。

### 4 利用促進のための取組、利用者への対応

#### (1) 利用促進のための取組

##### ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針等

##### ①海洋性レクリエーションの多様化への対応による利用促進

- ・ヨット活動の普及のため、NPO 法人セイラビリティ江の島と連携し、障害の有無や年齢に関わらず安心して乗船できるハンザクラスのヨットを使用する体験乗船を実施します。
- ・県民セーリング大会開催時に、当社のレスキュー艇による体験乗船を実施し、その参加費を県セーリング連盟を通じて被災地に寄付します。

(

<平成 31 年度の実績>

- ・かながわシープロジェクト「Feel SHONAN」キャンペーンの一環である ENJOY 海 KANAGAWA スペシャルイベントで実施されたクルーズ船の受け入れをいたしました。

##### ②施設の効率的・効果的な運営による利用者増加の促進

- ・ディンギーヨットについては、安全面から原則として、開港日の営業時間

のみの利用としますが、クルーザーヨットについては、時間外の届出と警備員の対応により、24時間利用できるようにします。

③誰もが気軽に利用できる施設の運用による利用者増加の促進

- ・安全管理対策として、誰もが利用できる本船岸壁、海釣り広場等については、定期的に巡回します。

## イ 利用促進状況を把握するための数値目標

### <ヨットの出艇数>

令和2年度については、オリンピック2020大会の延期による湘南港の利用予定や、移動中の湘南港帰属艇の移動終了時が不明のため、数値目標を設定できません。

### <駐車場の利用台数>

オリンピック2020大会の延期に伴い、組織委員会が駐車場の目的外利用期間を短縮するか等明確になっていないことから、数値目標を設定できません。

## ウ 広報・PR活動の取組

- ・ヨット専門誌「KAJI(舵)」への広告掲載やパンフレットの配布等による広報活動を実施します。
- ・Tシャツやステッカーなどの江の島ヨットハーバーのオリジナルグッズを販売し、江の島ヨットハーバーのブランド化を促進します。
- ・オリジナルグッズの売り上げの一部を青い羽根共同募金に寄付します。
- ・藤沢市フィルムコミッションを通じ、テレビ撮影等に協力します。
- ・東京2020公式グッズを引き続き販売します。

## エ サービスの向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握等

- ・ヨット利用団体と意見交換会を年2回実施します。
- ・利用者満足度調査として、詳細アンケートを年1回実施するとともに、簡易アンケート（窓口に常時用紙を備える）を年間を通じて実施します。
- ・東京オリンピック2020セーリング開催地として引き続き国際大会等に積極的に協力します。

#### <平成 31 年度の実績>

- ・ 詳細アンケートを 2 回実施いたしました。
- ・ ハーバーマスターが、平成 31 年度ワールドセーリング実行委員会委員として選任され、現場の詳細な情報を提供するとともに、県担当課との調整を複数回行いました。
- ・ 神奈川県が寄付を受けたシービンの定期的なゴミ回収等を積極的に行いました。

#### オ 施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業

- ・ 無線 LAN を無料提供します。
- ・ 船台や高圧洗浄機などの貸出しを実施します。
- ・ 湘南港で開催される主要なヨットレースにトロフィーを提供します。
- ・ 翻訳機能の付いたタブレットを受付窓口、ポートに配備し外国からの関係者の質問に的確に応えられる体制を推進します。

#### <平成 31 年度の実績>

- ・ 社員全員が「障がい者利用促進研修」を受講しました。
- ・ 東京オリンピック 2020 セーリング競技会場周辺を花と緑で飾ることで会場の雰囲気盛り上げるため、28 年度から開始した植栽管理ボランティアにより江の島ヨットハーバー内に「2020」の花文字花壇を作る等、活動を継続して行っています。

## 5 利用促進のための取組

### (1) 地域と連携した魅力ある施設づくり

#### ア 地域や関係機関(団体等)との連携・協力体制の構築

- ・ 江の島(湘南港)みなとまちづくり協議会が開催する江の島ハーバーフェスティバルにおいて、江の島クルージング、海上パトロール体験の受付など運営に協力します。また、同協議会が主催する江の島天王祭の神輿海上渡御を海から見るイベント(オリンピック開催延期に伴い実施された場合)に、弊社レスキュー艇による観覧艇の運行などの協力をします。
- ・ 湘南港利用者と連携し、クリスマスイルミネーションを実施すると共に来港者が増えるようイルミネーションエリアの拡張及び係留しているヨットのイルミネーションの数を増やします。
- ・ 湘南港利用者に呼びかけ、ハーバーの美化活動を推進します。

<平成 31 年度の実績>

- ・「湘南の宝石」実行委員会と連携し、クリスマスイルミネーションの増設を図りました。